

魚沼地域定住自立圏連携事業 令和6年度実施計画まとめシート

観点	部会	ビジョン/施策(中核的)	事業名	事業概要	現状	R6年度に実施する事項 (令和6年6月時点)	令和6年度 スケジュール											
							6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
（一）生活圏の進化に関する分野	医療・介護・福祉	●	地域完全定住を目指す医療・介護・福祉の連携推進事業	・魚沼基幹病院の開院以降、地域医療体制の確保を目指して、各市町が単独で医療・介護・福祉の人材確保に向けた補助事業等の取組みを進めてきた。各市町には類似の制度は存在していたが、各市町の補助制度には、住所地や勤務地の要件などに違いがあるなど、魚沼地域全体の人材確保を目的とした制度設計となっていなかった。 ・医療・介護・福祉人材の確保は、魚沼地域における共通の課題であり、圏域全体で取組みを進める必要があることから、各市町における人材確保の一部の補助制度で住所地の要件を外すなど、圏域全体の人材確保を促進するための制度の見直しを検討する。	・魚沼圏域(魚沼市・南魚沼市・湯沢町・十日町市・津南町)の医療再編により、平成27年に開院した魚沼基幹病院を中心とした医療体制の機能分担や連携強化、ICTシステムを活用した「魚沼地域医療連携ネットワーク」(うおぬまねっと)などにより、地域完結型医療体制の構築が進められてきた。 ・しかし、医療・介護・福祉の人材不足(都市部への流出も含む)に加え、長岡市や群馬県などの周辺圏域への患者流出が多く、地域完結型の医療・介護・福祉体制の提供が困難となっており。 ・平成29年に新潟県地域医療構想が策定され、地域における病床の機能分化及び連携の推進が図られた。各病床の機能区分に応じた適切な医療資源を投入し、患者の早期の帰宅等への復帰を進めるとともに、退院後の生活を支える在宅医療及び介護サービスの充実などを目的として、構想区域ごとに調整会議を実施し、検討を進めている。 ・各医師会により設置された在宅医療推進センター(H28魚沼市設置、H29南魚沼市設置)では、急増する在宅医療・介護等の課題解決や相談業務を行い、誰もが安心して住み慣れた家で療養生活ができる地域づくりを目指すための役割を担っている。	●医療・介護・福祉における「人材確保」に関する既存の各市町の制度において、以下の検討を行う。 ①すり合わせ可能な制度の洗い出しと実現に向けた検討 ②個別の制度において、圏域内の人口増に向けた修正が可能なかの検討 ③新制度の創設に向けての検討	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
	教育	●	図書館の相互利用事業	・地域住民に対する図書館サービスの拡充及び図書館資料の有効活用を図るため、南魚沼市・湯沢町、魚沼市の相互利用体制を強化し、市民への周知を目指す。	・南魚沼市と湯沢町との間では「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」、南魚沼市と魚沼市の間では「南魚沼市と魚沼市の図書館等の相互利用に関する協定書」、魚沼市と湯沢町の間では「魚沼市と湯沢町の図書館等の相互利用に関する協定書」が締結されており、運用を行っている。 ・各市町において利用条件がすべて統一されていないほか、予算を伴うサービス(リクエストや予約)に制限がある。	・相互貸出冊数は増加しているが、全体的な利用者数や貸出冊数が減少しているなかで、どのように利用の増加を図るか検討する。 ・意見・反省を踏まえ、引き続き広報誌やウェブサイト等での周知を積極的に進めていく。	相互利用について随時周知											
	教育	●	スポーツ施設の相互利用事業	・地域住民に対するスポーツ施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町の間で行っているスポーツ施設の相互利用を魚沼市にも拡大する。	・南魚沼市と湯沢町の間では既に「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が締結されている。 ・各指定管理施設の施設管理者へ利用料、減免状況を確認したところ、同一条件で利用には財源補填を要するため、現状では難しい。 ・人口減少下において、利用者減少による施設統合や廃止を見越した対応が必要になるが見込まれるため、相互利用できる方法を検討していく。 ・令和3年3月に「湯沢町・南魚沼市・魚沼市連携自転車活用推進協議会」が発足し、2市1町を結ぶ全長約185kmの「雪国魚沼Golden Cycle Route」の整備に取り組んでいる。	・スポーツ施設の相互利用については、画一的な取り扱いが現状では難しいとの意見を踏まえたうえで、今後も継続的に情報共有を図るとともに、相互利用・共同運営可能な事業についても並行して検討を進める。 ・湯沢町・南魚沼市・魚沼市連携自転車活用推進協議会において、引き続きルートマップの作成を進めるとともに、令和6年5月の安全部会により示されたスケジュール案や、アクションプラン案に基づいて「雪国魚沼Golden Cycle Route」の案内表示や矢羽根表示など走行環境の整備について実施・検討を進める。 また、域内外での認知度が低いことから、向上に向けた取組を検討する。	自転車活用推進協議会安全部会			自転車活用推進協議会安全管理部	自転車活用推進協議会安全管理部						自転車活用推進協議会安全管理部	自転車活用推進協議会安全管理部
	教育	●	文化施設の相互利用事業	・地域住民に対する文化施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町の間で行っている文化施設の相互利用を魚沼市にも拡大する。	・南魚沼市と湯沢町の間では既に「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が締結されている。 ・魚沼ホール協会を通じてチケットの販売や機材の相互利用、広報活動を行っている。 ・各施設の施設管理者へ利用料、減免状況を確認したところ、同一条件で利用には財源補填を要するため、現状では難しい。 ・人口減少下において、利用者減少による施設統合や廃止を見越した対応が必要になるが見込まれるため、相互利用できる方法を検討していく。	・昨年度の結果の分析と事業実施の検討 ・指定管理者との協議	情報共有											
	教育	●	公民館講座の相互利用事業	・各市町が開催する講座を地域住民が相互に受講できるようにする。	・各市町の在住者及び在勤者を対象に、各市町独自の教養講座を開催している。	○囲碁・将棋大会 参加者募集について、これまで同様湯沢町と魚沼市へ広報及び公民館等へのチラシ設置を依頼する。 ○日本語交流ひろば 参加者が増えていくことでお互いの悩みや課題等の共有も図られ、事業の活性化が期待されますが、現状ではなかなか参加者が集まらない状況にあるため、公民館等へのチラシ設置以外に広報への掲載について検討する。 ○少年少女合唱団 湯沢町と魚沼市と協議し団員募集への了承をいただいたため、R6年2月25日号の広報での団員募集及び公民館等へのポスター及びチラシの設置を行った。今後も必要に応じ参加者募集への広報を行う。 ○連携可能事業の検討など 上記以外に連携可能な事業があるか、または他市町が開催する講座等への参加者拡大が可能か検討を行う。	日本橋交流ひろば及び少年少女合唱団参加者募集等(約20名)			囲碁・将棋大会参加者募集	囲碁・将棋大会の開催						少年少女合唱団参加者募集の市報掲載	
商工・圏域連携	●	定住促進事業	・首都圏に在住する圏域出身者や移住検討者に対し、相談会・セミナー等の開催や効果的な情報発信、圏域内の雇用の確保や地域産業の担い手の創出につながる取組みを実施する。 ・転出の起因が圏域外への進学等によることから地元定着へ繋がる取組みを実施する。	・各市町の動きにとどまっている相談会・セミナー等が多い中、首都圏移住相談会などは連携が図れている。 ・圏域内では、高い求人倍率が続き、求人があってもなかなか人が集まらない状態。特に、専門的知識や高度な技術が求められる職種や業種への人材確保が難しい状況である。 ・南魚沼地域雇用対策推進協議会、高等学校連絡協議会で、地元高等学校就職担当教員や商工会を含めて情報共有ができていくが、移住定住担当と商工担当との更なる連携が求められている。 ・高校生向け応募前企業説明会や若者向けの就職ガイダンスは、ハローワークを含めた連携により実施されている。しかし、若者向け就職ガイダンスは、参加者が少ない課題があり、首都圏等での効果的な発信が求められている。 ・高校向け職場体験は、令和元年度から連携した取組みが始まっている。	・引き続き、高校生向け応募前企業説明会、若者向けの就職ガイダンスおよび高校生向け職場体験は、周知について改善を図ることで参加者を増やせるよう、連携し実施する。 ・南魚沼市で実施している「企業を知る」展示を広域で行えるか検討する。 ・主に首都圏で開催される移住・定住に関するイベント等は、引き続き積極的に参加し、この圏域に興味を持っていただけるよう2市1町で情報共有を図るとともに、今後の連携の可能性について検討を進める。	・高校生向け応募前企業説明会 ・高校生向け就職ガイダンス ・若者向け就職ガイダンス			・高校生向け職場体験実施事業開始 ・高校生向け就職ガイダンス実施								高校生向け職場体験実施事業開始	2市1町就職ガイダンスハローワーク

魚沼地域定住自立圏連携事業 令和6年度実施計画まとめシート

観点	部会	ビジョン・戦略 (中期計画 の位置づけ)	事業名	事業概要	現状	R6年度に実施する事項 (令和6年6月時点)	令和6年度 スケジュール												
							6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
（一）生活圏の進化に資する分野	商工	●	産業連携事業	・圏域内の新たな事業の創発や事業継承、企業間連携、そして大学と企業の連携の促進を図るため、圏域全体を対象とした取組みを実施する。	・創業支援セミナー等は相互周知でとどまっている。 ・各市町に業界団体があるものの企業間連携は図れていない。 ・各市町単体で様々な大学との連携が進められている。	・それぞれの市町で実施しているセミナー等の相互利用について、定住自立圏共生ビジョンに基づく具体的な取組として強化していけるかどうか、担当者間で検討、協議する。 ・企業間連携の促進については、行政の関わり方が難しいが、他地域の好事例を研究するなどし、可能性を探る。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">           ●各市町で以下の取組みを実施            南魚沼市：個別事業相談、創業支援セミナー            魚沼市：創業個別相談会、創業塾、事業継承セミナー、創業セミナー            湯沢町：起業創業セミナーの実施、周知         </div>												
	観光	●	圏域観光情報窓口事業	・越後湯沢駅内の広域観光情報センター及び浦佐駅内のMYUを圏域の観光情報窓口位置付け、インバウンド観光にも対応した観光案内サービスを行う。また、観光メニュー（温泉など目的別観光案内）の開発や、圏域観光情報をSNS等に掲載する。 ・レンタサイクルを圏域の連携事業に位置づけ、雷国魚沼Golden Cycle Routeと連携し、共通したハッシュタグ、インスタグラムに共同投稿するなど、取組みを強化する。	・現在の越後湯沢駅内の広域観光情報センターは、湯沢町とえちご魚沼観光開発協議会（南魚沼市・湯沢町・JR東日本・NEXCO東日本）が湯沢町観光まちづくり機構に委託し、観光案内業務を行っている。 ・現在、広域観光情報センターでは、把握可能な範囲で各市町の観光情報を案内しているものの、対応できない場合にはその都度問合せ先を紹介している。 ・浦佐駅内に、うおめま・浦佐駅観光案内所「MYU（ミュウ）」を開設し、南魚沼市観光協会と魚沼市観光協会が共同で運営を行っている。 ・圏域内において、グリーンシーズンの誘客促進と二次交通の利便性を向上させるためにレンタサイクル事業を各市町で実施している。	【広域観光情報センター】 ・大型デジタルサイネージを活用した新規放映コンテンツの追加・入替を3市町で情報共有しながら放映リスト管理を継続する。 ・越後湯沢駅周辺のオーバートーリズム対策として有効な情報発信方法（飲食店情報、移動手段等）の検討 【MYU】 ・インバウンド対応として、ぼーちやるMYUの有効活用とPR（9言語対応） ・タッチ式デジタルサイネージ「言ノ葉」の有効活用 ・デジタルサイネージを活用した新規放映コンテンツの追加・入替 【共通事項】 ・グリーンシーズンの連携強化として、魚沼雷国Golden Cycle Routeを周知しレンタサイクル事業の推進に取り組む	全体産業振興策作成（情報共有）	進捗確認（情報共有）	振り送り										
	新エネルギー	○	木質バイオマス利用促進事業	・地球温暖化の防止、地域資源循環システム構築、森林整備の促進と森林資源の有効活用を推進し、木質バイオマス利用の普及促進を図る。	・薪・ペレットストーブ等の導入補助を推進しているが、補助上限額等は市町で異なる。また、圏域での事業が無い。 ・魚沼市 薪ストーブ、ペレットストーブ 補助率 1/4 上限 150千円 ・南魚沼市 薪ストーブ、ペレットストーブ 補助率 1/4 上限 80千円 ・湯沢町 ペレットストーブ 補助率 1/3 上限 100千円 ・薪ストーブ 補助率 1/3 上限 200千円（H30～）	【南魚沼市】 ・「現状★」に薪・ペレットストーブ等の補助上限額等は市町で異なる点があるが、これを横並びにする必要はないとも考えられる。それよりも、南魚沼市では、環境審議会委員からランニングコストの補助（薪・ペレットの購入支援）という意見があるため、圏域内の供給体制の支援策をワーキンググループの検討事項とした。 支援策の例：販売店一覧を作成して機器設置者へ提供、森林組合と販売業者のマッチング、薪の需要者と供給者のマッチング 【魚沼市】 ・令和4年度9月に改定した補助金額と同水準の補助事業の継続し、さらなる普及促進を図る。 ・令和4年度補助事業利用者による利用状況調査を行い、二酸化炭素削減量等を把握し、木質バイオマス由来での温室効果ガス削減効果を実証する。 【湯沢町】 ・地球温暖化対策を目的とした再生可能エネルギー普及促進事業において、木質バイオマスを利用した機器の設置に対し一部補助を引き続き実施します。森林資源の活用により林業及び木材産業の活性化に寄与するとともに、持続可能な循環型社会の構築につなげていきたい。	各市町随時補助事業実施												
	生活環境	●	廃棄物処理等広域連携事業	・従来から行ってきた広域的な取組や、新ごみ処理施設建設の協議により積上げてきた横断的な課題を踏まえながら、広域的な廃棄物処理等における連携体制を目指す。	・平成27年2月3日基本合意に基づく2市1町での新ごみ処理施設建設については、令和3年3月8日における方針の見直しにより、南魚沼市と湯沢町1施設、魚沼市1施設のそれぞれで整備することに決定。 ・2市1町は、これまでの新ごみ処理施設建設にかかる検討委員会及び、作業部会で培ってきた内容を踏まえ、今後も取組について連携して行くことで合意。 ・現在、魚沼市のごみ処理施設へ委託処理を行っている大和地域については、南魚沼市と湯沢町が建設する新ごみ処理施設の稼働開始に併せ、南魚沼市での処理に移行する。 ・平成28年10月から2市1町は、生ごみを削減し、ごみ減量化を推進するため、圏域内で営業する飲食店や宿泊施設等を対象として「おいしい食べきり運動」を実施している。	圏域全体で食品ロスを削減する取組を協力して進めるため、おいしい食べきり運動を引き続き行う。 ・パネル展の開催、ポケットティッシュの作成・配布、ポスターの利用などを始め、小学生から一般市民を対象とした啓発活動を継続する。 ・住民、特に小学生などにも食品ロスを減らす取組やごみの問題について意識啓発を行う。 ・広報紙等で消費者、飲食店等の対象それぞれに向けて、おいしい食べきりの実践について、具体的な取組の例示による食品ロス削減の啓発を行う。 ・湯沢町、南魚沼市、魚沼市でごみの搬入基準等の各種課題の調整を行う。	食品ロス削減 おいしい食べきり運動の継続 共通課題の整理 ごみ減量化啓発パネル展の検討・開催												
生活環境	●	し尿等受入施設広域化事業	・従来から行ってきた広域的な取組を維持しながら、し尿等受入施設を2市1町で建設し、広域的な処理体制を整備する。	・既存施設の老朽化により、新し尿等の受入施設を2市1町で建設した。（平成30年2月28日に新施設が完成し、平成30年度から運用を開始している。） ・魚沼市と南魚沼地域（南魚沼市、湯沢町）の負担割合及び支払時期は協定により合意済み。（平成26年3月28日に協定締結） ・処理経費については、H29と比較し約4割減。	・下水道公社、搬入業者と施設の運転管理及び搬入量について協議を行う。 ・新潟県と令和7年度の負担金について調整を行う。	管理運営													
生活環境	●	消費生活相談体制の強化事業	・圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、相談内容や対応状況について情報交換や、圏域内住民の相談窓口利用の自由化により、適切な対応が図られる体制を構築する。また、2市1町で連携しながら啓発活動を実施するほか、それぞれの相談員を対象とした学習会を共同で開催する。	・南魚沼市においては、消費生活センターを設置している。 ・魚沼市においては、平成29年度から消費生活センターを設置している。 ・湯沢町においては、相談窓口で担当職員が対応している。平成27年度に「形成協定」を締結したことから、消費生活センターを設置していない湯沢町においても消費生活センターを設置したとみなされた。 ・講演会等の共同開催により、連携が図られてきている。	消費生活問題講演会については、新型コロナウイルス感染症の5類以降に伴い、流行以前と同様で計画するが、流行の具合を注視しながら、実施形態・内容・時期等について柔軟に対応していく。 ・リモートを活用した講演会を実施し、市民への啓発と相談員の学習の場を設ける。 ・相談窓口の相互利用を図る。 ・被害防止のためのパンフレットや啓発物品を作成配布する。 ・チラシの折り込み、消費生活物品の作成配布については、住民に浸透するためには毎年行うことが重要であると考えられるため、継続する。	消費者生活相談の共同開催の検討	共生ビジョンの修正案の検討	人材確保における具体的な施策の検討	最終確認										

